

国家公務員共済組合連合会九段坂病院の病床を適切に確保することを求める意見書

九段坂病院は、本区において、近隣病院と連携し、地域包括ケアシステムを担っていることや本区の高齢者総合サポートセンターとの合築による在宅療養拠点病院としての在宅医療の支援および区民の緊急入院受け入れ態勢確保、災害発生時の医療対応など地域医療の中で非常に重要な役割を担っています。

国は、地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等2025プラン」について、急性期医療に関するデータを基に、「診療実績が特に少ない」あるいは「近くに類似の実績がある」医療機関として、九段坂病院を含む全国424病院について、「病院の役割の再検証を要請する」として9月に公表しました。これは、病院が担う役割や病床削減などの方向性を機械的に決めるものではなく、地域医療構想調整会議の議論を活性化させ、2025年のあるべき姿に向けて必要な医療機能の見直しを求めるために公表したものです。

こうした、十分に議論をしてもらいたいという国の意向を踏まえて、11月に開催された東京都地域医療構想調整会議の中で、九段坂病院については、これからの病院の在り方について変更を必要としないことが承認されました。将来に向けて、医療と介護の提供体制を整えるためにも地域包括ケアシステムの充実は必要であり、その体制を整備する上で、九段坂病院は不可欠であります。

よって、千代田区議会は政府および都知事に対し、地域の実情を十分に考慮し、地域医療のあり方も含め、総合的に判断していただくとともに九段坂病院の病床を適切に確保することを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和元年12月12日

千代田区議会議長 小林 たかや

内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
総務大臣	高市早苗	殿
厚生労働大臣	加藤勝信	殿
東京都知事	小池百合子	殿